

総合資源エネルギー調査会
省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会
再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会（第69回）
議事要旨

○日時

令和6年9月30日（月）11：01～13：27

○場所

オンライン開催

○出席委員

山内弘隆委員長、秋元圭吾委員、安藤至大委員、五十嵐チカ委員、岩船由美子委員、江崎浩委員、大橋弘委員、小野透委員、桑原聡子委員、神山智美委員、高村ゆかり委員、長山浩章委員、村上千里委員

○オブザーバー

電力広域的運用推進機関 大山理事長、東京電力パワーグリッド株式会社 片岡経営企画室副室長、日本風力発電協会 小杉晃政策部会長、日本地熱協会 後藤理事、株式会社エネット 谷口代表取締役社長、全国小水力利用推進協議会 中島事務局長、電力・ガス取引監視等委員会 ネットワーク事業監視課 黒田課長、電気事業連合会 藤本専務理事、(一社)太陽光発電協会 増川事務局長、送配電網協議会 山本理事・事務局長、(一社)日本有機資源協会 柚山専務理事

○事務局

日暮新エネルギー課長、山田新エネルギーシステム課長

○議題

- (1) F I P制度に関する政策措置について
- (2) 再エネ大量導入時代における分散型エネルギーシステムのあり方

○議事要旨

- (1) F I P制度に関する政策措置について

委員からの主な質問・意見は下記のとおり

- ・優先給電ルールにおける出力制御順の見直しは、公平性の確保のみならず、F I Pへの移行促進や国民負担の抑制の観点からも意義がある。事業予見性の観点で影響が生じうるこ

とに留意しながら、引き続き丁寧に説明・周知いただきたい。

- ・発電量予測や出力制御の見直し等の情報提供については、金融機関等の各民間事業者の知見や技術開発を促進する観点から、民間主体の実施を検討してもよいのではないか。
- ・F I P電源が需給バランスに貢献するためには、蓄電池の設置が重要となる。蓄電池導入支援を含めた事業環境の整備を進めていく必要がある。
- ・蓄電池への支援については、F I P促進のための事業環境整備の観点だけでなく、災害時にも活用可能である点を踏まえた支援とすることで、効率的かつ多面的な効果を持ったシステム構築につながるのではないか。
- ・F I P移行案件の事後的な蓄電池設置時の価格算定ルールについて、F I P移行を後押しする制度の見直しとなっており、事務局案に賛成。
- ・バランシングコストの更なる増額は、あくまでも時限的な誘導施策と理解している。
- ・バランシングコストの更なる増額の対象について、率先的にF I TからF I Pに移行した案件が対象外とならないよう留意すべき。
- ・現在のF I T非化石証書は安価かつリスクフリーで調達可能であるために、需要家側がP P Aを選択しにくくなっているのではないか。F I Pへの移行、自家消費、P P Aのための再エネ電源投資のディスインセンティブとなっている可能性がある。
- ・非化石証書に関わる見直しについては、再エネ調達の計画スケジュールにも影響を与えるものであるため、計画的に進めていくことが必要ではないか。
- ・F I P移行においては、オフテイカーがいない状況も想定される。ファイナンスの維持やリファイナンスを可能とするような施策や環境整備を検討いただきたい。

オブザーバーからの主な発言は以下のとおり

- ・F I T/F I P全体の約25%のF I P電源への移行を目指すという点は、F I P移行を強力に推進する目安となる。官民が協力して進めていくが、業界として、ロードマップとアクションプランを取りまとめ、覚悟を持って取り組む。
- ・FIPの更なる活用促進に向けて、参照価格の算定方法の見直し、系統蓄電池へのプレミアム交付、F I P移行に係るオンライン制御への対応時期の見直しを検討いただきたい。

(事務局より回答)

- ・優先給電ルールにおける出力制御順の見直しについては、引き続き、業界団体等を通じた事業者への丁寧な説明を重ねながら、F I P移行に係る環境整備を含めて、措置の具体化に向けた取組を進めていきたい。
- ・バランシングコストの更なる増額については、国民負担を抑制するという前提の下でF I P促進を強化するものであり、詳細設計は調達価格等算定委員会で議論したい。
- ・特に小規模事業のF I P移行に関しては、アグリゲーションビジネスの活性化を進めるなど、円滑なF I P事業の促進に向けた事業環境整備を進めていきたい。

(委員長)

- ・事務局案に異存はなかった。F I P促進に関しては、オブザーバーの事業者団体から、ロードマップとアクションプランの策定を進める旨の発言があったが、こうした業界団体の取組も前提に、さらに一步踏み込んだF I P促進策の具体化を検討していく。

(2) 再エネ大量導入時代における分散型エネルギーシステムのあり方

委員からの主な質問・意見は下記のとおり

(全体関係)

- ・空間的乖離について、ネットワークの制約さえなければ、空間的にはなるべく広域で調整する方が時間的乖離も小さくなり費用対効果の観点からも望ましい場合が多いか。
- ・分散型エネルギーシステムは、エネルギーコスト低減、災害時のレジリエンス、系統の負荷軽減の観点からも重要。事業者、自治体、地域住民などに対して、分かりやすく具体的な事例とその効果を示すことが重要。

(自家消費型関係)

- ・工場や民間企業におけるDRについては、災害時のみならず、平常時から経済合理性の中で拡大していくことが原則。太陽光発電の増加に伴い、昼間への電力需要シフトにインセンティブを与える必要があり、柔軟な電気料金メニューの設定や時間別CO₂排出原単位の導入などの仕組みの検討を加速させるべき。
- ・住宅用太陽光の導入拡大に向けて、太陽光発電の設置義務化も検討すべき。
- ・住宅用太陽光の卒FIT後の契約先となる小売電気事業者について、自治体と連携して地域の信頼できる事業者をリストアップするなどのプッシュ型の情報発信ができないか。

(エリア内活用関係)

- ・レジリエンスに関して、コストの高いマイクログリッドよりも、太陽光・蓄電池・EV等の需給双方のリソースを兼ね備えたグリッド・インタラクティブな建物を増やす方が、運用も容易であり費用対効果も高いのではないか。
- ・海外の蓄電池等は相当程度安価となっている一方で、国内では仕様や工事等の日本独自の要因により費用の上げ止まりが生じていないか、整理が重要。
- ・長時間充電を可能とする蓄電池を支援する必要があるのか。電力や市場側のシステムにおいて対応を検討する方が適切ではないか。
- ・オンサイトPPAについて、中小企業等の単独で金融機関を見つけることが難しい事業者に対して、自治体や金融機関を巻き込みながら、国が主導して実施支援体制を地域の単位で構築できないか。
- ・地域新電力は地元の再エネを活用し、地域における雇用の創出など地域内での経済循環を

生み出すことができる。一方、地域新電力が関与していても、再エネ導入の観点から追加性がないような事業も存在する。どのような地域新電力を増やしていきたいのか、整理が必要ではないか。

オブザーバーからの主な発言は以下のとおり

- ・系統混雑状況を反映した市場メカニズムを導入し、時間別、場所別の価格シグナルを発出することで、市場参加者の自律的な行動変容や地産地消を促すことができる。市場主導型の混雑管理についても検討いただきたい。
- ・蓄電池、EVやヒートポンプ以外のフレキシブルな電力需要として、生成AIの学習やデータセンターを活用することで、再エネ供給と需要との時間的・空間的ギャップの解消に貢献できるのではないか。

(事務局より回答)

- ・住宅太陽光発電の設置義務化については、これまでに関係省庁が連携して開催した検討会において、地域や立地条件の差異などの課題が指摘されており、地域の実情を踏まえながら検討していくことが重要。卒FITに対する広報については、当庁の専用ウェブサイトでも多様な買取メニューの情報発信を行っており、引き続き進めていきたい。
- ・アグリゲーター事業者にも適正な規律が必要であり、制度を適切に運用していくということが重要。蓄電池等も含め、委員等から指摘のあった各種の支援策については、関係省庁とも連携して検討していきたい。蓄電池等のコストに関しても、実態を踏まえて、更なる検討を深めたい。

(委員長)

- ・本日の論点については、エネルギー基本計画の検討の議論が進む中で、引き続き議論していきたい。

以上